

別紙 1 若年層の市民参加の推進に関する提案（令和 6 年度市民参加推進会議）

1 若年層の市民参加推進についての事例報告

こどもから若者までの若年層を対象に実施した市民参加事業の事例をもとに、より多くの若者が市民参加をするために必要だと考える事項について議論を行い、提案として取りまとめました。

【令和 6 年度に実施した若年層を対象にした事業の事例】

（事例 1）子ども家庭支援課主催のワークショップ

わこらぼまつりにて、こども・育児中の保護者に「何をしているときが楽しいか」、「楽しいと思う場所はあるか」という質問でアンケートを行いました。また、市内小学校 4 年生から中学 3 年生を対象に、市内 5 か所の図書館や児童館にて『「こどもまんなか」のまちってどんなまち？』をテーマに和光市のこれからについて話し合うワークショップを実施しました。

（事例 2）企画人権課主催の国際・国内交流に関するアンケート

わぴあの夏祭りにて、今後の和光市の交流事業について、「外国の方とどのような交流がしたいか」、「どのような国と交流がしたいか」、「どんな交流事業を希望するか」のアンケートを、若者を対象に実施しました。

本アンケートはわぴあ以外にも 3 回実施され、計 4 回実施されました。

（事例 3）企画人権課主催の市民参加の基礎研修

令和 6 年 4 月入庁の新規採用職員を対象に、市民参加の基礎研修を実施しました。「どのような市民参加事業だったら参加したいと思うか」をテーマとし、若者の市民参加にある課題と解決方法を議論してもらいました。

2 より多くの若者が市民参加をするために必要だと考える事項についての提案

(1) 現役世代とこどもたち、それぞれの視点から考える市民参加のあり方

若者の定義を大きく二つに分けると、「20 代から 30 代の現役世代」と「こどもたち」に分けられます。それぞれの定義に対して、アプローチ方法や手法について考えなければなりません。

一つは、現役世代をどのようにして市民参加にアプローチするかという議論、もう一つはこどもたちとのコミュニケーションという議論です。

最近では、SNS を利用した意見の提出や、ワークショップやイベントへの参加といった、現役世代の市民参加に対する関心が高くなっている傾向が見られます。こどもの参加については、令和 4 年に制定されたこども基本法に鑑み、社会の一構成員としてこどもたちが社会にどのようにして関わっていくかということも大事にしていこうという社会の流れになってきています。

人口の流動性が高いという和光市の特徴を踏まえ、どのようにしてまちに愛着を持ってもらうかという議論が必要です。

社会の変化や身近な事例についての情報共有を市役所全体で行い、いい事例を各事業に取り入れ若者の市民参加を推進していくことが大切です。

(2) こどもや若者がまちとつながるきっかけをどうつくるか。

若年層の市民参加には、「若者がどのようなプロセスを踏むことによって前向きに市民参加をやってみようと思えるか」という視点に立って戦略を考えることが必要であり、市民参加に対してあまり積極的ではない人たちに「やらなければならない」と言っても効果的ではありません。

こども基本法でも、こどもたちが社会にどう関わっていくかを主としています。こどもたちがどのように行政に関われるようにするかを検討することが重要であり、意見をもらうことはもちろんのこと、和光市の様々な取り組みや事業についての周知およびPR をすることが大事です。

(3) こどもの「やってみたい」気持ちを引き出す地域との関わり

こどもたちが社会に参加したり、市民参加をする上で大事なことは、こどもたちでできそうな市民参加のボリュームにすることであり、大人の思いが全面に出ることなく、子どもたちの思いを受け取れるようにすることです。こどもたちの思いと全く異なるものにならないようにするということが大切です。

例えば、地域のお祭りは、こどもの社会参加をすることのきっかけになる可能性があります。こどもたちがお祭りを通じて自然と地域に馴染み、地域の様々な人と顔見知りになり、地域のコミュニティに入っていくことができます。こどもたちが楽しみながら、ワクワクした気持ちで、地域社会に主体的に関わるような機会を作っていくことが重要です。